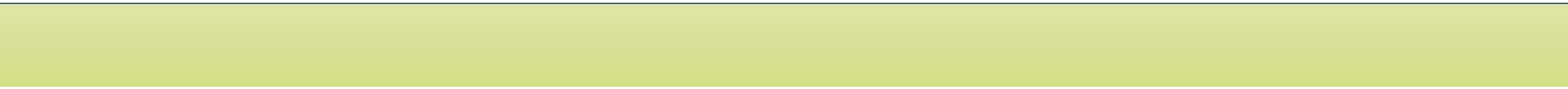




2022年度 被扶養者向け健康診断のご案内

東和薬品健康保険組合



はじめに

東和薬品健康保険組合では、被扶養者向け健康診断として「巡回レディース健診」と「特定健診」をご用意しております。

昨年同様「生活習慣病予防健診」・「人間ドック」もご受診いただけますので、ご自身の健康保持増進のため、またご家族のためにも健康診断を受診しましょう。



巡回レディース健診

対象：40歳以上の被扶養配偶者（妻）

概要

- 対象者：40歳以上の被扶養配偶者（妻）
- 予約期間：2022年5月中旬～2022年12月20日
（インターネット予約は2022年6月2日より開始）
- 申込方法：インターネットまたは郵送申込
- 実施会場：全国に会場をご用意

※対象者の方には、5月中旬頃、ご自宅へ案内パンフレットを郵送いたしましたので、
詳細はそちらをご覧ください。

検査項目と自己負担金

	検査項目	自己負担金
基本検査	身体測定（身長・体重・腹囲・視力・聴力）	2,530円
	血圧測定・尿検査・心電図検査・血液検査	
	胸部X線検査（直接撮影）	
	内科一般診察	
オプション検査	胃部X線検査	4,400円
	乳房X線検査（マンモグラフィ）	6,600円
	乳房超音波検査（エコー）	5,500円
	子宮頸部細胞診	6,050円
	大腸がん検査（便潜血2回法）	1,760円

※自己負担金は健康診断当日に受付にてお支払いをお願いいたします。

オプション検査について

- ご希望のオプション検査は、自己負担になります。健康診断当日に受付にてお支払いをお願いいたします。
- オプション検査をご希望されますと「生活習慣病予防健診」の方が自己負担金が安い場合がございます。必ず比較検討の上ご受診ください。
- 健診会場によってはマンモグラフィ検査ができない場合がございますので、会場リストにてご確認ください。
- 婦人科検査（乳がん・子宮がん検査）をご受診された方は、後日、健保組合へ補助金（組み合わせ自由・上限8,000円）の請求ができます。詳細は健保ホームページ（<https://www.towa-Kenpo.jp/>）をご確認ください。



特定健診

対象：40歳以上の被扶養者

概要

- 対象者：40歳以上（1983. 3. 31以前生まれ）の被扶養者
- 年齢基準日：2023年3月31日
- 受診期間：2022年4月1日～2023年3月31日
- 受診方法：実施機関（集合契約機関）へ直接予約し、受診
- 実施機関：特定健診等実施機関検索システムよりご確認ください
(<http://hoken.kenporen.or.jp/InternetKensinSearch/Entry.aspx>)

検査項目と自己負担金

	検査項目	自己負担金
基本項目	診察（問診・身体計測・血圧測定）	無 料
	尿検査	
	肝機能検査	
	脂質検査	
	代謝系（血糖）検査	
詳細項目※	血液一般（貧血）検査	
	心電図検査	
	眼底検査	

※詳細項目は医師の判断に基づき実施する項目です。

受診の流れ

- ① 実施機関リストから受診希望の医療機関を選択
- ② 医療機関へ直接連絡し、予約
- ③ 健保組合へ「特定健診受診券」の発行を依頼
- ④ 「特定健診受診券」を持参し、予約した医療機関で受診

お問い合わせ先

★巡回レディース健診・特定健診に関する一般的な内容など

東和薬品健康保険組合

TEL : 06-6151-5415

(平日 : 9:00~17:30※休日 : 土日祝)

E-mail : info@towa-kenpo.jp

★巡回レディース健診の申込に関することなど

一般社団法人 全国健康増進協議会

※連絡先は巡回レディース健診案内パンフレットをご覧ください。